

1 事業概要

■設置状況

- 東京都若年性認知症総合支援センター（H24.5設置、目黒区）
運営法人：NPO法人いきいき福祉ネットワークセンター
- 東京都多摩若年性認知症総合支援センター（H28.11設置、日野市）
運営法人：社会福祉法人マザアス

<若年性認知症とは>

- ・65歳未満で発症する認知症
 - ・都内の有病者数は、推計で約4,000人（※1）
 - ・働き盛りの世代で発症することから、就労の継続や経済的問題など、高齢者の認知症とは異なる多分野にわたる課題がある。
- ※1 日本医療研究開発機構(AMED)認知症研究開発事業（令和2年3月）に基づく推計値

■役割・機能（若年センターに配置された若年性認知症支援コーディネーター（各センター3人配置）を中心に、下記の取組を実施）

- 都民のワンストップ相談（⇒ 利用者のニーズに応じた支援を1か所でコーディネート）
- 専門機関支援（⇒ 専門機関からの相談に対応、社会資源を発掘又はその利用を助言、専門機関に対し役割を啓発）
- 介護者支援（⇒ 家族の状況確認、各種制度手続き時の同行支援等による負担感の軽減）

2 若年性認知症総合支援センター運営事業の柱

柱① ワンストップ相談窓口として相談支援・サービス調整

- ・電話相談だけでなく、訪問、面談によるマネジメント支援を実施

柱③ 地域における相談支援機能の向上

- ・地域包括支援センター等関係機関向け研修(相談支援研修)の実施

柱② 本人・家族への支援

- ・ピアサポーターによる本人支援
- ・家族との定期的な面談や同行支援など介護者支援の実施

柱④ 関係機関との連携の推進

- ・関係機関からの相談に対応
- ・「若年性認知症支援地域連絡会」の実施